

特殊車両通行確認制度システムの試行

- 令和4年4月1日（金）の特殊車両通行確認制度の運用開始に向けて、**令和4年2月7日（月）13:30より試行を開始。**
- 試行期間中に実施した車両登録情報は、運用開始時に引き継がれる予定。
※ただし、試行期間中にシステム障害が発生した場合、登録データが消えてしまう可能性がある。
- 手数料支払いは、運用開始後に実施可能。

○試行期間

2月7日（月）～18日（金）：平日9:30～12:00、13:30～17:30

- 各日どちらか決められた時間（P34参照）
- 試行できる車種、機能に制限があります。
 - ①ダブルス、その他軸種は選択できません。
 - ②追加経路確認ができません。
 - ③回答書発行ができません。
- 手数料支払いができません。

2月21日（月）～3月31日（木）：平日9:30～17:30

- 回答書発行ができません。
- 手数料支払いができません。

※回答書の発行・手数料支払いは、4月1日（金）運用開始

※試行期間中の土日祝日については、セキュリティの観点からシステムを利用することはできません。

※試行時間外は、本サイトは閉鎖しておりますので、この時間にアクセスした場合には、「アクセス権がありません」または、「このページを表示できません」というエラー画面が表示されます。（システムの故障ではありません。）

○特殊車両通行確認制度システムURL【試行版】

<https://www.tokusyaportal.ktr.mlit.go.jp/>

○問合せ先（試行業務の受注者）

（一財）道路新産業開発機構 特車登録センター

TEL：0120-161-948

（電話受付時間：年末年始・土日祝を除く、平日9:00～17:30）

メール：hido-tks-info@tks.hido.or.jp

HP：<https://www.tks.hido.or.jp/>

特殊車両通行確認システムの試行

■ 試行期間中のシステム操作フロー

